

1 PLAN(目的・概要)

一般事務事業 建設整備事業

事務事業の段階

計画 事業化 事業 管理

個02事11

政策名	1 グローバルロジスティクスの港	23年度事業・個別施策評価結果 (今後の取組みの方向性)		責任者	企画調整室 事業担当課長	
基本施策名	01 国際・国内海上輸送機能の強化	事務事業	成果	コスト	連絡先 052-654-7921	
個別施策名	02 既存コンテナ機能を再編・強化する					
事務事業名	11 鍋田ふ頭コンテナターミナル施設改良事業	連携課 関連事業担当				
目的	鍋田ふ頭コンテナターミナル第1バース及び第2バース(荷役機械)を改良し、延命化を図ります。				事業期間	平成23~27年度
概要	整備場所:愛知県弥富市富浜 内容・規模:整備主体である(財)名古屋港埠頭公社に対する無利子貸付金について、国及び(財)名古屋港埠頭公社との調整(荷役機械5基) 総事業費:約15億円(うち、港湾管理者無利子貸付金総額約3億円)				根拠法令等	港湾法55条の7
					実施義務	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
24年度の実施予定	第1バースの荷役機械改良について、無利子貸付の実施に向けた調整を行う予定です。				関連シート	

2 DO(実施)

24年度に実施した内容・結果	(財)名古屋港埠頭公社が無利子貸付金を利用して第1バースの荷役機械改良を行い、その実施に向けた調整を行いました。なお、(財)名古屋港埠頭公社は、平成24年12月に設立された名古屋港埠頭(株)に業務を継承し、引き続き名古屋港埠頭(株)として無利子貸付金事業を実施していきます。						
コスト(年度)	単位	20(実績)	21(実績)	22(実績)	23(実績)	24(実績見込)	備考(款項目節等)
事業費計	千円				36,600	37,800	(款項目節) 歳入:組合債/組合債/コンテナ埠頭整備事業転貸債/コンテナ埠頭整備事業転貸債
一般会計	千円				36,600	37,800	歳出:総務費/総務管理費/諸費/貸付金
事業会計	千円						(算出計算式)
その他	千円						貸付総額の内訳:①国(2割・無利子)、②港湾管理者(2割・無利子)、③特別転貸債(3割・有利子)、④市中借入(3割・有利子)
人員費計	千円				1,552	1,482	(その他)
正規職員	人				0.18	0.17	事業費は港湾管理者無利子貸付額です。
嘱託職員	人				0.00	0.00	24年度当初予算のうち23,200千円は繰り越して、25年度に実施する予定です。
合計	千円				38,152	39,282	事業費については最終確定額ではありません。

3 CHECK(検証)

活動・成果 指標	年度	20	21	22	23	24	最終目標 27	備考(指標の算定方法など)
無利子貸付執行率(%)	目標				12.1	20.1	(累計)100	全体の無利子貸付事業費に対する、当該年度までの無利子貸付執行率を計上しました。
	実績				12.1	12.5		
	達成率(単年度%)				100.0	62.2		
	達成率(累計%)				12.1	24.6		
必要性・有効性・効率性の確認	目標							判断理由(課題の抽出)
	実績							
	達成率(単年度%)							
	達成率(累計%)							
必要性	どうしても必要な事業か?	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	中国・アジア貨物の重要な物流拠点である鍋田ふ頭コンテナターミナルの老朽化に対応するため荷役機械を改良する必要があり、港湾管理者が主体となって調整を行う必要があります。			その他特記事項
	利用者のニーズは高いか?	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				
	本組合が関与する必要があるか?	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				
有効性	目的や目標の水準は妥当か?	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	無利子貸付金により老朽化した荷役機械を改良することで延命化を図ることができ、事務事業の成果に結びついています。24年度に実施予定であった事業の一部を株式会社設立後に実施することになり、25年度に繰り越すことになりましたが、全体スケジュールに変更はありません。			
	目標を達成したか?	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>				
	個別施策へ貢献したか?	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				
効率性	最小のコストで成果をあげているか?	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	港湾法55条の7の特定用途港湾施設の建設等に係る資金の貸付けの制度を利用することで効率的に事業を実施しています。			
	受益者に適正に負担させているか?	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				
	効率的な運営主体となっているか?	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				

4 ACTION(取組)

個別施策評価結果による今後の取組みの方向性	事務事業	成果	コスト	判断理由
	継続	➡	➡	荷役機械の改良を行い、円滑で効率的なターミナル運営を行っていく必要があるため。
個別施策評価結果を踏まえた来年度以降の取組み				
引き続き、第1バース及び第2バースの荷役機械改良について、無利子貸付の実施に向けた調整を行います。				